

- 再開、
- 文書朗読ののち
- 日程第1（議会運営委員の選任）を上程、議長指名により選任する。
- ついで、副委員長についても、議長指名により選任することを諮り、これを選任する。
- 議席の変更を行う。
- 日程第2（議員提出議案）、日程第3（知事提出議案）及び日程第4（請願）を一括上程、審査結果報告書を朗読ののち、討論を行い、採決する。

採決は区分して行い、

まず、日程第2を採決

次に、日程第3について

まず、定県第135号及び141号の両議案を一括して採決

次に、定県第99号、101号及び103号を一括して採決

次に、定県第125号、138号及び139号を一括して採決

次に、定県第100号を採決

ついで、残りの日程第3について採決する。

次に、日程第4について

まず、第45号-1から47号-2までを一括して採決

次に、第48号を採決

ついで、残りの日程第4について採決する。

- 次に、日程第5（委員会の調査）を上程、閉会中の調査について諮る。
- 次に、日程第6（川崎競馬組合議会議員の選挙）を上程、議長の指名推選により選挙する。
- 次に、日程第7（監査委員の選任）及び日程第8（土地利用審査会委員の任命）を一括上程、知事説明ののち、即決する。

なお、採決は日程ごとに行う。

○ 次に、日程第9から日程第14までの意見書案を一括上程、即決する。

採決は区分して行い、

まず、日程第9 (厚生常任委員提案の帯状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書案)

日程第10 (産業労働常任委員提案の中小企業支援施策の拡充を求める意見案)

以上の2件を一括して採決

次に、日程第11 (共産党提案の全国一律の子どもの医療費助成制度の創設と国民健康保険の国庫補助の減額調整の全廃を求める意見書案) を採決

次に、日程第12 (自民党提案の子育て支援施策の更なる充実・強化を求める意見書案) を採決

ついで、日程第13 (共産党提案の高齢者等が安心して利用できる介護保険制度を求める意見書案)

日程第14 (共産党提案の個人番号カードと健康保険証の一体化の義務化をやめ、健康保険証の存続を求める意見書案)

以上の2件を一括して採決する。

○ 以上で、全日程を終了し、議長あいさつののち、閉会する。